

積丹町地域おこし協力隊支援事業

受入団体等

募集要項

(民間事業者用)

令和3年11月8日

積丹町

積丹町地域おこし協力隊支援事業 受入団体等 応募要項

1. 事業の目的と概要

人口減少や高齢化等の進行が著しい積丹町において、地域外の人材を積極的に誘致し、地域の活力を呼び起こすとともに、その定住・定着を図り、もって地域力の維持・強化に資することを目的として、総務省が定める「地域おこし協力隊推進要綱」（平成21年総行応第38号）に基づき、積丹町地域おこし協力隊（以下「隊員」という。）を実施しています。

この目的を達成するため、「積丹町地域おこし協力隊設置要綱」（令和3年訓令第19号）及び「積丹町地域おこし協力隊取扱要領」（令和3年訓令第20号）に基づき、隊員を受け入れるとともに、隊員と協働して地域協力活動を行う民間事業者（以下「事業者」という。）を募集します。

2. 応募対象者

事業者の応募対象は、次のとおりです。

- (1) 町内で事業活動をしている法人で、町内に店舗又は事業所を有し、町民税の申告義務があり町税を滞納していない者

3. 応募要件

事業者として応募する方は、隊員の定住・定着を支援し、活動基盤の強化を図るとともに、次の要件を満たしている必要があります。

- (1) 積丹町第2期総合戦略の基本目標及び積丹町過疎地域持続的発展計画の推進方針等の具現化に資するため、官民連携・協働の重要性の認識に立って、民間活力の活用導入による地域活性化資源事業等の創出・振興を目指すこと
- (2) 町内の産業経済団体等と連携・協働して、地域の活性化を目指すこと。
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を行う事業者でないこと
- (4) 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者でないこと
- (5) 役員等が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している事業者でないこと

4. 契約に関する事項

(1) 隊員の取扱

事業者は、隊員と雇用契約を締結し、事業者の従業員として、上記応募要件(1)及び(2)の活動に従事します。

なお、受入隊員数は、当該年度において一の活動につき1名までとし、通算して

常時2名を上限とします。

(2) 事業内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 本町との関係性

事業者と本町は、委託契約を締結します。契約内容は本町と協議のうえ、仕様書及び活動支援事業等提案書等に基づき決定します。

なお、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約を締結しないことがあります。

(4) 財政支援

1 隊員あたり 金4, 800, 000円／年（消費税含む。）を上限とします。

(5) 契約期間

委託契約締結日～令和5年3月31日

(6) 委託料の支払い

本町の審査を経て、事業者の請求に基づき支払うこととします。なお、四半期ごとに町が定める範囲内において概算払いをすることができます。

(7) その他

- ① 本事業は、令和4年度積丹町一般会計予算の成立を前提としており、本事業に関する予算の状況によっては、契約を締結しないことや内容等に変更が生じることがあります。
- ② 財政支援額は、国の「地域おこし協力隊推進要綱」の地方財政措置額を財源に支援するものであり、国の同要綱の改正が行われた場合は、財政支援額に変更が生じることがあります。
- ③ 隊員の応募状況により、受入希望隊員数に満たないことがあります。
- ④ 隊員の活動期間は、雇用年度から最長3年に達する日の属する年度の末日まで延長することが可能であり、財政支援も同様です。それ以降の財政支援は行いません。

5. スケジュール（予定）

内 容	時 期
募集開始	令和3年11月8日（月）
受入申込書等の提出期限	令和3年12月3日（金）まで
事業者の決定	令和3年12月下旬
隊員の募集開始	令和3年12月下旬
隊員の募集期限	令和4年 1月下旬
事業者による面接	令和4年 2月中旬
隊員の採否決定	令和4年 3月上旬
契約締結・事業開始	令和4年4月1日以降

6. 応募手続き等に関する事項

(1) 提出書類

- ① 積丹町地域おこし協力隊員受入申込書（別記様式第1号）
- ② 応募要件に係る宣誓書（別記様式第2号）
- ③ 活動支援事業等提案書（別記様式第3号）
- ④ 定款、規約、会則又はこれらに類する書類
- ⑤ 隊員の労働条件を示す書類
- ⑥ その他参考資料（任意、様式自由）

（※提出書類の様式については、積丹町ホームページからダウンロードできます。）

(2) 提出方法等

- ① 提出部数 （1）の書類①～⑥をまとめて1部
- ② 提出方法 持参若しくは郵送
- ③ 提出期限 令和3年12月3日（金）

7. 事業者の選定

(1) 選定方法

- ① 本募集要項に定める要件及び業務遂行能力、事業の実現性・継続性、独自性・先進性などを総合的に公平かつ客観的に評価し、団体を選定します。特に隊員の配置により地域の活性化にどう貢献するのかが重要なポイントとなります。
- ② 提案内容について、必要と判断した場合は、応募者に対して個別に、面談又は電話等によるヒアリングを行います。

(2) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外します。

- ① 他の応募者と提案内容又はその意思について相談を行うこと
- ② 事業者選定終了までの間に、他の応募者に対して提案の内容を意図的に開示すること
- ③ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- ④ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(3) 選定結果の通知

選定の結果は決定後速やかに、応募者に対して通知します。

8. その他（留意事項）

- (1) 提案書の作成に要する費用は、応募者の負担とします。
- (2) 提出いただいた全ての提案書は返却いたしません。
- (3) 提出された提案書は、本事業等の目的用途以外に、応募者に同意なく使用しません。
- (4) 提出期限後の提出、差し替え等は原則として認めません。
- (5) 提案書等を提出後に辞退する場合は、速やかに辞退届（様式自由）を提出してください。

9. 提出先、問い合わせ先

担当課 : 積丹町企画課

住所 : 積丹郡積丹町大字美国町字船濶48番地5

電話番号 : 0135-44-2114

FAX 番号 : 0135-44-2125

Eメールアドレス : kikaku@town.shakotan.lg.jp

「積丹町地域おこし協力隊支援事業」仕様書

1. 事業の目的

隊員の定住・定着を支援し活動基盤の強化を図るとともに、民間事業者として官民連携・協働の重要性の認識に立って、民間活力の活用による地域活性化資源事業等の創出・振興を図るとともに、町内の産業経済団体等と連携・協働して、地域の活性化を目指すことを目的とする。

2. 委託業務の対象事業

(1) 次のいずれかの活動に係る事業であること。

- ① 地域おこし活動（地域のニーズ把握や課題解決に向けた活動、地域行事やイベントに関する活動等）
- ② 地域集落及び産業の維持活性化に係る活動
- ③ 地域資源の保全、発掘及び振興に関する活動
- ④ 地域の情報発信に関する活動
- ⑤ その他官民連携・協働の重要性の認識に立って、民間活力の活用による地域活性化資源事業等の創出・振興を図るとともに、町内の産業経済団体等と連携・協働して、地域の活性化のために町長が必要と認める活動

(2) 将来の起業・就職など、隊員の成長・定住に資する事業であること。

3. 民間事業者の責務

次のとおり取り組まなければならない。

- (1) 隊員の雇用
- (2) 隊員の募集及び隊員候補者の選定に関する事項
- (3) 隊員活動支援、管理、実績のとりまとめ
- (4) 隊員活動に必要な情報収集・研究
- (5) 隊員の地域への定住のためのサポート
- (6) 隊員の日常生活に関する助言や相談
- (7) その他隊員の円滑な地域協力活動のために必要な事項

4. 委託契約期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

5. 委託契約金額

- (1) 1隊員あたり金4,800,000円／年（消費税含む。）を上限とする。なお、次の内訳の上限を超える流用は認めない。

【内訳】

報償費（人件費）	2,919,000円
活動費	1,881,000円

※年度途中に雇用した場合又は解雇した場合の上限は、月数により按分する。

- (2) 金額は、国の「地域おこし協力隊推進要綱」(平成21年総行応第38号)の地方財政措置額を財源に支援するものであり、国の同要綱の改正が行われた場合は、金額に変更が生じることがある。

6. 隊員の活動に関する対象経費

別表「一覧」のとおり

7. 隊員の活動条件

- (1) 隊員の1日の活動時間は7時間15分、原則として週36時間15分を基準として当該隊員を雇用する受入団体が定めるものとする。
- (2) 隊員へ支払う報償費(人件費)は、月額217,000円、期末手当1.45月分を下限とする。ただし、隊員を年度の途中から雇用した場合は月割とする。
- (3) 隊員は、地域協力活動に支障がない範囲において、当該事業者の許可を得て別途就業等ができるものとする。
- (4) 雇用関係は、労働関係法令の所定の手続きを遵守するものとする。
- (5) 活動時間及び報償費(人件費)は、積丹町会計年度任用職員として任用される地域おこし協力隊を基準としており、町規定の改正が行われた場合は、変更が生じることがある。

8. 隊員の活動報告

- (1) 地域協力活動に従事したときは、翌月の5日までに地域おこし協力隊活動月報(別記様式第4号)を、町長に提出すること。ただし、3月の活動に係る提出については、同月31日までに行うこと。
- (2) 委嘱期間中の毎年度3月31日までに地域おこし協力隊活動年報(別記様式第5号)を作成し、町長に提出すること。
- (3) 委嘱期間の途中で退任したとき、又は解嘱されたときは、事由発生日から起算して、5日以内に月報及び年報を提出すること。
- (4) いずれも民間事業者が確認し、提出すること。

9. 実績報告等

委託業務が完了した際には、以下の書類を作成し、提出すること。

- (1) 実績報告書(別記様式第6号)
- (2) 地域協力活動が確認できる書類
- (3) 収支精算書(別記様式第7号)
- (4) 収支状況が確認できる書類
- (5) その他町長が必要と認める書類

10. 調査等

委託料及び委託業務の処理状況について、随時に、調査し、報告を求め、又は当該委託料及び業務の処理につき適正な履行を求めることがある。

11. 書類等の保存

委託料及び委託業務に関する帳簿及び書類を備え、委託料及び委託業務に要した経費とそれ以外の経費とを区別することができるよう整理し、かつ、これを委託料及び委託業務の完了の日の属する年度の翌年度から5年間保存しなければならない。

別表（第10条関係）

積丹町地域おこし協力隊隊員の活動に関する対象経費一覧

科目	対象経費	対象外経費
報償費（人件費）		
給料	給料（積丹町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に定める地域おこし協力隊の給与月額を上限とする。）	
手当	期末手当（積丹町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に定める地域おこし協力隊の期末手当を上限とする。）	
活動費		
共済費	社会保険料（事業主負担分）	（本人負担分）
住宅費	積丹町職員の給与に関する条例の住居手当の規定に準ずる。	光熱水費、共益費
使用料・賃借料	自動車、パソコン等端末等の賃借料	

（注）上記の経費（住宅費を除く。）はいずれも、直接、地域おこし協力隊活動の用に供されるものでなければ対象経費としない。

別記様式第1号（第6条関係）

積丹町地域おこし協力隊員受入申込書

年 月 日

積丹町長 様

所在地
事業者名
代表者氏名 印

下記のとおり、積丹町地域おこし協力隊員受入事業者として申し込みます。

事業者名	
所在地	〒
業 種 (該当するものに☑)	☐ 公共的団体 ☐ 民間事業者 ☐ 農業・林業☐ 宿泊業・飲食サービス業☐ 漁業☐ 医療、福祉☐ 建設業☐ 生活関連サービス業、娯楽業☐ 製造業☐ 教育、学習支援業☐ 情報通信業☐ サービス業☐ 卸売業、小売業☐ その他（ ）
事業内容	
受入希望時期及び期間	年 月 日 から 年 ヶ月間
担当者連絡先	担当者名： 電 話： メー ル：

別記様式第2号（第6条関係）

応募要件に係る宣誓書（民間事業者用）

年 月 日

積丹町長 様

所在地

事業者名

代表者氏名

⑨

積丹町地域おこし協力隊員の受け入れを申し込むに当たり、下記のすべての要件に該当し、応募資格を有していることを宣誓します。

記

- （１）町内で事業活動をしている法人で、町内に店舗又は事業所を有し、町民税の申告義務があり町税を滞納していない者。
- （２）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を行う事業者でないこと。
- （３）特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者でないこと。
- （４）役員等が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している事業者でないこと。

活動支援事業等提案書

事業者名 _____

1. 現状と課題	(公共的団体、民間事業者の町内での事業運営するうえでの現状と課題)	
2. 新たな地域協力活動の事業種別 (いずれかに☑)	☐ 公共的団体	
	☐ 民間事業者 ()	
3. 具体的な事業内容	(町総合戦略及び過疎計画等との関連性、地域資源の活用法、官民連携・協働及び町内産業経済団体との連携等)	
4. 隊員受け入れの必要性	(隊員の配置により積丹町の活性化にどのような貢献や役割を目指すのか)	
5. 隊員の役割や活動内容、求める人物像等	(事業の推進体制や任用時の職位、能力・経験・年齢層等)	
6. 隊員の支援体制及び地域住民との関わり方	(隊員の支援体制、地域住民・公共的団体との交流等)	
7. 期待される効果		
8. 事業の継続性及び事業スケジュール		
9. 隊員の任期満了後の定住・定着の支援体制		
10. 活動経費	☐ 報償費（人件費）の予定額 内訳	
	☐ 活動費の予定額 内訳	
11. その他	(この活動に関わることで隊員が得られる経験・スキル等がありましたら記載してください。)	

※必要に応じて、事業内容の詳細のわかる資料を添付してください。

※2の民間事業者の括弧内には、「日本標準産業分類」に規定する種別を記載してください。

別記様式第 4 号（第 8 条関係）

年 月 日

積丹町長 様

氏名

地域おこし協力隊活動月報

積丹町地域おこし協力隊設置要綱第 8 条第 1 項の規定に基づき次のとおり報告します。

地 域 協 力 活 動 報 告 年 月	年 月
活 動 内 容	
翌 月 の 活 動 予 定 内 容	
要 望 又 は 意 見 等	

町確認欄			受入先確認欄
課長	主査等	担当	

別記様式第 5 号（第 8 条関係）

年 月 日

積丹町長 様

氏名

地域おこし協力隊活動年報

積丹町地域おこし協力隊設置要綱第 8 条第 2 項の規定に基づき次のとおり報告します。

地 域 協 力 活 動 報 告 年 月	年 月 日 から 年 月 日まで
活 動 の 目 的	
活 動 内 容	
活 動 に 対 す る 今 後 の 課 題 等	

町確認欄			受入先確認欄
課長	主査等	担当	

別記様式第7号 (第13条関係)

收支精算書

年 月 日

積丹町長

様

受託者 住所
氏名

印

業務名

(単位：円)

区 分	収 入	支 出				
	委託金額	単価	数量	呼称	金額	摘要
計						
消費税及び 地方消費税 相当額						
総計						